

南海トラフ巨大地震を想定した訓練を実施します。 ～「平成25年度 総合防災訓練」(12月4日実施)～

国土交通省四国地方整備局では、南海トラフで発生する巨大地震を想定した総合防災訓練を実施します。(本訓練は台風17号の影響により延期しておりました訓練を実施するものです。)

■訓練日時：平成25年12月4日(水)7:30～16:00頃までを予定

■実施場所：四国地方整備局(高松サンポート合同庁舎13階災害対策室)
及び同局管内20事務所

■訓練の目的

東日本大震災の教訓、並びに「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の検討状況を踏まえ、①担当する職員一人ひとりの災害対応力向上、②防災業務計画等の脆弱点や課題の発見による継続的な改善、及び③防災関係機関相互の連携強化、を目的に実施します。

■訓練の内容 (詳細は別紙)

◆<7:30～12:00> ステージⅠ (情報伝達訓練～初動体制の確立～)

発災直後の情報伝達の確実性の向上、初動体制確立の迅速化に重点をおいた、安否確認、非常参集、災害対策本部・支部設置、施設点検、被災状況把握訓練を行い、併せて災害協定関係者との災害情報伝達訓練を実施します。

また、災害対策用ヘリコプターによる高松サンポート合同庁舎屋上ヘリポートでの緊急離着陸訓練及び広域被災状況調査の訓練を実施します。

◆<13:00～16:00> ステージⅡ (災害図上訓練～応急復旧体制の確立～)

発災後1日程度経過した想定で、災害時の応急復旧体制の構築及び復旧計画の立案に重点を置いた[啓開・応急復旧]災害図上訓練を行います。

※当日の取材対応は、訓練の進行状況によってお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

平成25年 11月 29日
国土交通省 四国地方整備局

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.6防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。
※本施策は、四国地震防災基本戦略の取組に該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

総括防災調整官 宮本 正司(内線2119)
企画部防災課長 上林 正幸(内線3411)
TEL (代)087-851-8061

1. 訓練の目的

東日本大震災の教訓、並びに「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の検討状況を踏まえて、安全確保、避難の手順、安否確認、非常参集、情報収集伝達、施設点検及び被害状況の把握、緊急対応等の、地震発生時において対応が必要とされる様々な災害行動に関し、訓練をとおして①防災関係機関相互の協力の円滑化の向上、②防災計画等の脆弱点や課題の発見による継続的な改善、また③担当する職員一人ひとりの災害対応力向上に資することを目的とする。

これらの対応は国土交通省が防災業務の原理原則としている『人命』を尊重するという意識のなかで、絆で結ばれる家族や友人、また全ての国民が希望を持って災害を乗り越えられるよう直向きに災害対応に就くことが肝要であるので訓練をとおして万全を期する。

2. 訓練のテーマ・キーワード(～東日本大震災の教訓から～)

- 「起こりうる最悪の事態想定」
- 「自らが何をすべきか」
- 「災害対応力向上」

3. 訓練実施日

■ 平成25年12月4日(水)

ステージⅠ 時間: 7時30分～12時00分まで (約4.5時間)

ステージⅡ 時間: 13時00分～16時00分まで (約3時間)

4. 本年度の訓練骨子

■ **ステージⅠ : <初動体制の確立>** 安否確認から被害状況全体把握まで

(ねらい) : 災害時の確実な情報伝達の向上

(訓練方法) : 伝達演習・実動訓練

(被害想定前提条件):

【前震:7:30発生】

- 震源地 : 和歌山県南部(内陸)
- 管内の震度: 四国全域において震度6弱を観測・・・全員参集
- 津波の有無: 津波注意報・警報なし・・・全員参集

【本震: (当日指示)・・・最大クラスの巨大地震・津波

- 震源地 : 室戸沖
- 管内の震度: 四国全域において震度6弱～7を観測
- 津波の有無: 大津波警報 L2津波を想定

(訓練内容)

- ①非常参集訓練、職員・職員家族等の安否確認、庁舎・宿舎等の点検報告等
- ②災害対策本部・支部の設置
- ③新災害フォトシステムによる初期被害情報の報告
- ④パトロール開始報告・災害状況報告
- ⑤各出張所管内(津波等による)被災想定地域状況報告
- ⑥衛星通信車、情報コンセント等を用いた現場状況確認訓練
- ⑦災害対策用機械の出動報告・派遣要請訓練(手続き訓練)
- ⑧災害協定業者・防災エキスパート等出動要請訓練
- ⑨記者発表訓練

■ステージⅡ：＜応急復旧体制の確立＞

～発災後1日経過から実施する啓開及び応急復旧訓練～

(ねらい) : 災害時の適切な判断力向上

(訓練概要): 【災害対応図上訓練】

(訓練方法): テレビ会議方式

＜演習ポイント＞

- ・啓開(道路・港湾)検討演習(啓開区間、優先順位の検討等)
- ・応急復旧計画(河川・道路・港湾)の策定及び実施体制の演習
- ・関係機関との情報伝達・共有(防災拠点、業者・資機材)演習

＜被災想定地域(案)＞

- ・国道55号(浸水)
- ・国道56号(浸水)
- ・仁淀川(堤防沈下)
- ・吉野川(堤防沈下)
- ・高知龍馬空港(浸水)
- ・徳島あわおどり空港(浸水)
- ・高知港
- ・徳島小松島港
- ・宿毛港

＜対象組織＞

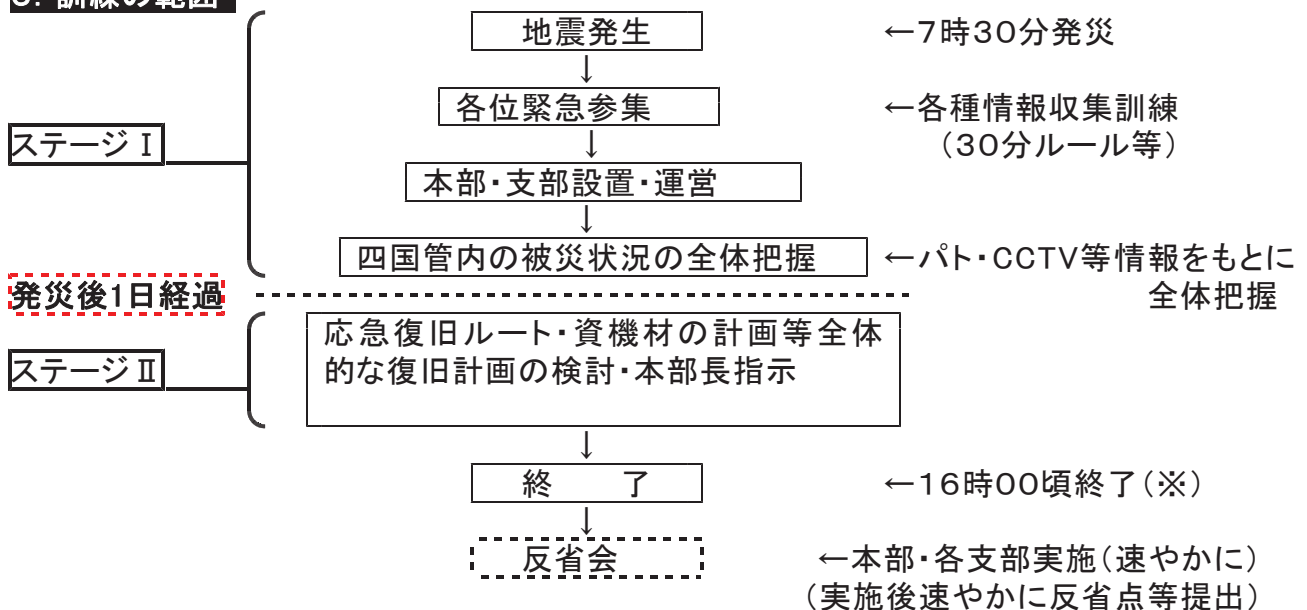
(被災)

- ・徳島河川国道事務所
- ・四国山地砂防事務所
- ・那賀川河川事務所
- ・大洲河川国道事務所
- ・土佐国道事務所
- ・中村河川国道事務所
- ・高知河川国道事務所
- ・高知港湾・空港整備事務所
- ・小松島港湾空港整備事務所

(応援)

- ・本局、上記事務所以外

5. 訓練の範囲



※終了時刻は16時固定とし、作業途中でもその時点で強制終了とする。
(逆に、16時以前に終了する場合もある。)